

減災力の強いまちづくり

シリーズ⑬

自然災害による被害を最小限に食い止めるために
 専門家が出前塾で指導します。

市内の行政区、各種団体等における家庭・地域の減災力向上
 を目的に、各地域に出向いて専門家が講座を実施します。

希望される行政区・各種団体は、地域課へ申込みをお願い
 します。

(日時・場所・参加人数・申込団体名・代表者名および連絡先)



No.	推進メニュー	推進内容例		時間
1	知っていれば必ず役立つ 基礎知識の習得	災害の知識、減災とは、防災と減災、地域防災計画とは、 家庭と地域の減災(概要)、職場の減災、タイムライン等		1.5
2	実践重視の 今すぐできる家庭の減災	家庭の減災力づくり、家庭の整備と訓練【命と財産を守る 整備と訓練、寒さ対策、安否確認法(災害用伝言ダイヤル 171)】等		1.5
3	互いの助け合いで 家庭を取り巻く地域の減災	地域の減災力が機能する自主防災組織とは、三種の神 器、規定例、持続する仕組みづくり、効果的な訓練等		1.5
4	自分たちで歩いてみて 地域の安全性を確認しよう	地域の安全性について学習し、実際に歩き、安全性を話 し合う		2.0
5	専門家に指導してもら 地域の効果的な防災訓練	警報と小地域初動規定・地域初動規定に準じた避難行動 要配慮者優先避難、安否確認、炊き出し、清潔なトイレ 利用法、ごみを出さない食事法等		1.5
6	家庭や地域の減災力向上 自分たちでつくる 自分たちのための 減災マップの作成	事前説明	減災マップの作り方	0.5
		フィールド調査	自地域内を歩いてマップ情報の収集	1.0
		マップづくり	自地域の白地図に、避難経路や危険構 造物等を書き込む	1.0
7	みんなで楽しく学ぼう 防災グッズの作り方	段ボールヘルメット、ゴミ袋防寒着、ラップ活用の寒さ 対策、断水時の洗顔法、断水時の歯磨き法		2.0
8	親子で学ぼう 親子防災・減災教室	炊き出し体験、断水時のゴミを出さない食事法体験、担 架搬送体験、清潔なトイレの利用法、親子減災ゲーム、 A E D訓練等		1.5
9	みんなで楽しく体験しよう 避難所の開設と生活体験	役割別避難所開設、避難生活スペース確保、炊き出し、 ゴミを出さない食事、減災に関する親子ゲーム(暗闇、 情報伝達)等		2.0
10	中高生のための 減災体験教室	避難所生活とは、中高生に避難所で支援できること、避 難所開設疑似体験、避難生活スペース確保の疑似体験、 炊き出し体験、ケガ人毛布利用の搬送訓練等		1.5
11	高齢者のための減災研修	減災体操クイズ、備えておきたい家庭の減災、警報出 ずとも率先避難、包括支援を受けられる関係づくり、逃げ 遅れの対処等		1.5
12	自主防災組織の作り方	規定、体制、整備(ソフト&ハード)と訓練の方法		1.5
13	地域の規定の作り方	地域初動規定、小地域初動規定、要配慮者対策規定、人 材名簿作成		1.0

No.	推進メニュー	推進内容例	時間		
14	福祉施設の減災対策	職員行動規定、利用者規定、地域との関係づくり等	1.5		
15	災害ボランティアセンター訓練	災害ボランティアセンターの開設・運営訓練	2.0		
16	特定分野の減災力向上	乳幼児の親の減災対策	普段の育児で安全性の確保、育児と避難と避難生活、トートバッグの活用等	1.5	
17		学校・保育園・幼稚園の減災対策	子どもたちをどう守るか、普段の整備と訓練、保護者との協働訓練等	1.5	
18		作っておきたい地区防災計画の策定	人づくり	平素と災害時に地域を支える人材づくり	—
			組織づくり	いざという時に機能する組織づくり（自主防災組織）	—
	整備		ソフト整備とハード整備	—	
	訓練計画		整備に従った訓練の計画・実施・検証	—	
19	その他、希望する研修項目	上記にない内容や、上記の一部だけまたは組み合わせて研修したい場合などはお問い合わせください。			

自らの命は自ら守る

北杜市地域防災計画住民編を策定しました。

住民編は、本市が掲げる「減災力の強いまちづくり」に向け、市民一人ひとりの自助力と家庭を取り巻く地域の共助力を高めることを目的に策定しました。市ホームページからダウンロードできますのでご利用ください。

また、減災力の強いまちづくりのため、出前塾や地域減災リーダー育成事業を開催しますのでご活用ください。



土砂災害警戒情報の緊急速報メールの配信を開始します

山梨県は、6月1日から土砂災害がいつ起きてもおかしくない状況となったときに、土砂災害警戒情報の緊急速報メールの配信を開始します。

メールを受信したら、市民の皆さま自らが、災害に関する情報を集め、市が発表する避難情報に注意を払い、早めの避難を心がけてください。

■緊急速報メールとは

洪水、土砂災害などの災害情報や避難情報など命に関わる情報を、携帯機器へ一斉に送信するもので、市町村単位で配信されます。

※エリアメールが配信されます。

※一部に配信されない地域があります。

※ご利用の機器が緊急速報メールに対応していない場合があります。

※市町村境の近くでは、他の市町村のメールが配信されることがあります。

◆配信開始 令和元年6月1日

◆問い合わせ先 土砂災害にかかわること

山梨県砂防課 TEL055-223-1713 FAX055-223-1714